

7 文教委員会における金子正江県議の質疑

2017年5月24日 閉会中審査

◆「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議について

浅井委員

「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議を提出する。

ただ今配付した案文の朗読をもって、説明に代えさせていただく。このたび、埼玉県教育委員会から、委員の連名で、議長宛てに「教育長の早期就任について」との文書が提出された。もとより、教育委員会は、法律に規定されている制度にのっとり、その職務を全うすべきである。本議会が、慎重審議を行うことが適切であることから継続審査と決した議案に関し、議長に対し特段の配慮を求めることは、議会による公平中立な審査に影響を与えかねないものであり、極めて遺憾であることから、強く自戒反省を求めるものである。以上、決議する。

以上で説明を終わる。

金子委員

決議案の文言の中に、「議会による公平中立な審査に影響を与えかねない」と記載されているが、私どもは2月定例会でも継続審査に反対していた。2月定例会が終了して既に1か月以上たっている中で、「公平中立な審査」について、この間に十分に審査をする期間があったのではと考えられるわけである。このことから、この文言に対してはどうかと思うが、いかがか。

浅井委員

公平中立というのは最も大事であるので、やはり委員のそれぞれの考え等も聞くことが必要かと思う。ともかく、公平中立の原則は、外部

からの影響を受けないということが第一であるので、その辺を大事にしたということを御理解いただきたい。

◆「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議に対する討論

金子委員

2月定例会のときに私どもは継続審査に反対した。教育行政に影響を与えるべきではないという立場からである。今回のこの決議案で述べられている「議長に対し特段の配慮を求めることは、議会による公平中立な審査に影響を与えかねない」としていることについて、「公平中立な審査」というのであれば、既に2月の定例会が終わってから、かなりの時間がたっているわけであり、今日まで十分な審査の時間があっただけというふうに見える。教育委員が、教育長が決まっていないことに対して不安があるということもあって、このような文書が議長宛てに出されたのではないかと考えるところである。

よって、この決議には反対する。